

平成 31 年度 小谷村教育委員会 4 月定例会 会議録

◎開催日時 平成 31 年 4 月 15 日（月）
開会：10 時 50 分 閉会：11 時 30 分

◎開催場所 小谷村教育委員会 相談・応接室

◎出席者 教育長 山田 光美
教育長職務代理者 平林 哲夫
教育委員 太田 明
教育委員 村越 くに子

◎欠席者 教育委員 太田 加代

◎傍聴者 なし

◎職務のため出席した者 教育課長 鷲澤 美幸

1 開 会

○教育長 平成 31 年度小谷村教育委員会 4 月定例会の開会を告げる。

2 日程の報告

日程第 1 4 月定例会会議録の承認

○教育長 前回の会議録は事前にお送りしましたが、内容について加筆訂正等ありませんか。 《なしの声あり》

それでは前回の会議録については異議がないということで署名をお願いしたいが、よろしいでしょうか。

○出席委員 了解する。

日程第 2 教育長事務報告

○教育長 (資料説明)

4 月 8 日の村の大型事業説明会については、松本村長が新村長に引き継ぐ前に説明をしておきたいということで、鐘の鳴る丘村営住宅、杳掛のシェアオフィス、村内の再開発事業、宮本に建設予定の拠点施設、下寺の加工貯蔵施設について説明し、村民の皆さんからご意見をいただきました。

長野県町村教育長会の副会長を引き受けたので、明日 16 日に立科町で開催する代議員会に出席のため出張します。

4 月 26 日、午前 10 時から松本村長の退任式、同日の午後、新村長の着任式が予定されています。

事務報告についてご意見や質問など、ありませんか。

○全委員 なし。

日程第3 議案上程、説明、質疑、決定

- ・議案第15号 平成31年度小谷村立小・中学校教育課程編成の承認について

○教育長 資料は、本日9時から開催した「第1回小谷村内拡大校園長会議」でお配りし、各校長先生から説明を受けたところです。両校の教育課程の承認申請については、計画どおり承認するというところでよろしいでしょうか。

○出席委員 異議なし。

○教育長 それでは、全員賛成により承認することに決定いたしました。

- ・議案第16号 おたり学校園運営委員会委員の委嘱について

○教育長 以前、平林教育委員さんから、社会教育委員の活用と公民館長をコーディネーターとすることをご提案いただいたところです。今年度、新に社会教育委員から2名、松澤義和さんと田原富美子さん、中村公民館長にはコーディネーターとして奥原先生と同様に加わっていただくこととする提案です。

(資料説明)

要綱では、委員は30名以内となっており、任期は来年の4月30日までです。

5月13日の第1回おたり学校園運営委員会を開催予定ですので、開催通知を送付いたします。このことについて、ご意見ご質問などありませんか。

○平林委員 会長は、引き続き松澤米雄さんにお問い合わせできますか。

○教育長 任期は2年なので、引き続きでお願いしたいと思っています。他にご質問はありますか。(なし) それでは、委員の委嘱についてはお認めいただくということでよろしいでしょうか。(異議なし) ありがとうございます。

- ・議案第17号 おたり学校園運営委員会設置要綱の一部を改正する要綱について

○教育長 この件については、課長から説明させます。

○教育課長 おたり学校園運営委員会設置要綱第15条、「委員会の庶務は、村内校長会長の属する学校の教頭において処理する。」と規定していますが、これまでの委員会運営において、庶務は教育委員会事務局が行っていたことから、現状に合わせて要綱を改正するものです。

○教育長 当初この要綱を作った時は学校園会長を選び、会長がいる学校の教頭先生に事務局になっていただこうと思ったところですが、実際に委員会が動き出してみると、事務局は教育委員会事務局に置かざるを得ないということが分かったので、実情に合わせるための改正です。このことについて、ご意見ご質問などありませんか。(なし) それでは、議案第17号要綱の一部改正については、お認めいただくということでよろしいでしょうか。(異議なし)

○教育長 本日の議案上程は以上で終わりです。

日程第4 報告及び協議事項

○教育長 児童生徒の様子については、先ほどのお話しのあったとおり、保小中共に落ち着いたスタートが切れています。委員の皆さんから、何かご意見ご質問などありますか。

○平林委員 安曇養護学校へ通学している児童生徒は何人いますか。マイクロバスで通学している生徒は何人ですか。

○教育長 高等部に3名在籍しています。スクールバス通学は1名で、Kさんは入寮しています。

続いて、当面の予定についてです。（資料により説明）

小学校5年生と6年生が静岡県菊川市や千葉県白子町と交流していますが、教育委員の皆さんにも交流先の市や町がどんなところなのかを知っていただきたいので、新年度予算に出張旅費を計上しています。臨海学習・修学旅行について行って交流の様子を見るのも良いし、別途視察として訪問するのも良いと思いますが、方法や時期については、事務局に任せさせていただきたいがよろしいでしょうか。（異議なし）また、今年から小学校の修学旅行では、東京で英国大使館の見学をさせていただけることになりました。通常、見学はできませんが、マデン大使が日本にいらっしゃる間は、お受けしますというお返事をいただいています。

村越委員さんには11月の中学生の訪台に随行をお願いします。なお、台湾の政情が変わり、縣長さん教育長さんが替わったので、6月に新村長・教育長・教育課長で訪台し、打ち合わせてこようと思っています。

委員の皆さんからご意見ご提案等がありますか。

○平林委員 中学校から学期毎に家庭配布物をファイルして配っていただいています。が、学校便りなどは、地区の回覧で回ってくるものを読んでいるので、今後はいただかなくても良いのではないのでしょうか。教頭先生の負担も大きいと思いますので。

○教育長 学校へは、私から不要な旨をお伝えします。他にはいかがでしょうか。

○教育課長 先日の会議で決定した給食費値上げの話させていただきます。4月12日に小谷村学校給食運営委員会を開催し、給食費の値上げについてご協議いただきました。皆さんもご承知のように、食材の値上げが続いていることに加え、天候不順などで野菜の値段が不安定な状況です。このため、児童生徒1食当りの給食費を10円値上げしたいと考えています。小学校は1食当たり295円を305円に、中学校は340円を350円にします。以前に、消費税が5%から8%に増税した際の給食費の値上げ分については、村から補助金を交付して保護者の負担額は上げない措置をとりました。その後平成28年にも給食費の値上げを行っていますが、この時も同様に補助金を増額して対応しています。今回も、村補助金を増額して、保護者の負担額は据え置くこととし、運営委員会の承認を得ました。村補助金額は、1食当たり小学校で30円、中学校で35円となります。

○平林委員 10月に消費税の増税がありますが。

○教育長 食材については増税の対象外ということで、あまり影響がないと栄養教諭からは聞いています。

○平林委員 先生の給食費は、中学生の金額で集金しているのでしょうか。

○教育課長 小学校の教職員は小学校の金額、中学校の教職員は中学校の金額で払っていただいています。補助金がないので、1食305円と350円です。

日程第5 自由討議 なし

日程第6 次回委員会の開催予定

○教育長 次回5月定例会は、5月29日(水)16時00分からでいかがでしょうか。

教育委員会終了後、同日予定している教育関係者交歓会に出席することになります。

○出席委員 了解する。

3 閉 会

教 育 長：以上で本日の会議事項は全て終了しました。これで平成31年度小谷村教育委員会4月定例会を閉会とします。ありがとうございました。

小谷村教育委員会会議規則の規定により、本会議の顛末を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成31年4月15日

■教育長職務代理人

■委 員

■委 員

■委 員

■教 育 長